

あま市 社協だより

2014年4月1日
第24号

あま市地域福祉計画 あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画 を策定しました！



「地域福祉計画」は、あま市が策定する計画で、地域や福祉のあり方を示す理念的な計画であり、個別の福祉計画の最上位計画です。

これに対し、「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が策定する計画で、「地域福祉計画」における基本理念、基本目標に基づいて、具体的な取り組みや事業を示す計画です。

本活動計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年となります。

目次

| | |
|----------------------------------|---|
| 地域福祉活動計画 | 1 |
| 赤い羽根共同募金の報告 | 2 |
| ひとり親家庭等野外研修・グラウンドゴルフご案内 | 3 |
| 司法書士相談変更のお知らせ 配食サービス、寝具乾燥サービス | 4 |
| 車いす専用車貸出し事業、車いす貸出し事業 | 5 |
| ボランティア募集・ボランティア活動保険 | 6 |
| 事業所移転のご案内・寄付報告 | 7 |
| 各種サロン、各種相談 | 8 |

発行 社会福祉法人あま市社会福祉協議会
あま市西今宿馬洗46番地
(あま市甚目寺総合福祉会館内)
☎(052) 443-4291 FAX (052) 443-5461
ホームページ <http://www.ama-syakyo.jp/>



赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました

昨年10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動を実施しましたところ、皆様から温かいご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

市民の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

皆様からお寄せいただきました募金は、愛知県共同募金会でまとめられ、あま市の福祉の向上、また愛知県内の社会福祉事業に役立てられます。

目標額

| | |
|-----------|--------------------|
| 一般募金 | 9,070,000円 |
| 歳末募金 | 930,000円 |
| 合計 | 10,000,000円 |

実績額

| | |
|-----------|-------------------|
| 一般募金 | 8,895,415円 |
| 歳末募金 | 893,305円 |
| 合計 | 9,788,720円 |

(単位：円)

(単位：円)

| 地区名 | 金額 | 地区名 | 金額 |
|-----|---------|-------|---------|
| 甚目寺 | 470,650 | 二ツ寺 | 158,410 |
| 本郷 | 400,000 | 二ツ寺住宅 | 38,400 |
| 坂牧 | 64,590 | 東溝口 | 35,000 |
| 下萱津 | 126,000 | 花正 | 87,000 |
| 中萱津 | 200,000 | 花長 | 174,685 |
| 上萱津 | 255,331 | 木折 | 61,700 |
| 栄 | 100,000 | 富塚 | 75,350 |
| 西今宿 | 273,250 | 古道 | 165,000 |
| 森 | 102,300 | 金岩 | 64,853 |
| 方領 | 21,000 | 木田 | 435,740 |
| 石作 | 85,000 | 森山 | 89,150 |
| 小路 | 122,500 | 中橋 | 87,400 |
| 新居屋 | 535,000 | 丹波 | 82,090 |
| 沖之島 | 137,500 | 蜂須賀 | 151,282 |
| 遠島 | 250,000 | 篠田 | 566,050 |
| 安松 | 135,000 | 北苅 | 65,700 |
| 秋竹 | 234,000 | 小橋方 | 92,462 |
| 桂 | 312,000 | 乙之子 | 72,250 |
| 下田 | 134,410 | | |
| 川部 | 321,100 | | |
| 伊福 | 185,988 | | |
| 下之森 | 140,700 | | |
| 徳実 | 50,000 | | |
| 鷹居 | 111,000 | | |
| 鯨橋 | 133,500 | | |



| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 戸別募金 | 7,403,341 |
| 街頭募金 | 99,163 (152,483) |
| 法人募金 | 589,000 (553,000) |
| 学校募金 | 286,903 |
| 職域募金 | 316,538 |
| 個人募金 | 1,000 (104,373) |
| その他の募金 | 199,470 (83,449) |
| 合計 | 8,895,415 (893,305) |

() は、歳末募金の金額になります。
※法人募金詳細につきましてはホームページに掲載しています。



街頭募金

ひとり親家庭等野外研修を実施しました!!

2月2日(日)ひとり親家庭の方を対象にあま市ひとり親家庭等野外研修を実施しました。今年
は、静岡県浜松市へいちご狩りに行き、66名の参加がありました。

当日は、朝から雨降りというあいにくの天気でしたが、いちご狩りのハウス内では、たくさ
んいちごを食べ、親子で楽
しい時間を過ごすことがで
きました。



※この事業は、皆様からお寄せいただいた共同募金の配分金により
実施されています。

“大地にとどけ!福祉の音” 平成26年度身体障がい者 ふれあいグラウンド・ゴルフ大会参加者募集!

社会福祉協議会では、身体に障がいのある方たちとの“ふれあい”を深めていただくことを
目的に、グラウンド・ゴルフ大会を行います。

市民の皆さんの参加をお待ちしています!!

日 時 平成26年6月7日(土) 午前9時～
※雨天中止

場 所 森グラウンド

参 加 者 市内にお住まいの方

定 員 100名 ※定員になり次第、締め切ります。

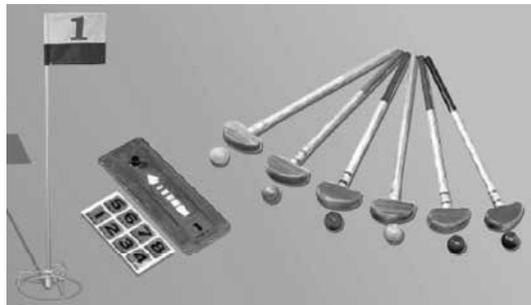
参 加 費 無料 ※昼食は、各自ご用意してください。

※暑さ対策(タオル等)の用意は、各自でお願いします。

申込方法 5月16日(金)までにお申し込みください。
(申込みは4月14日(月)から受付します。)

問合せ先 あま市社会福祉協議会

本所 ☎443-4291 FAX443-5461



司法書士による「相続・登記相談」変更のお知らせ

現在、甚目寺総合福祉会館・美和総合福祉センターすみれの里で実施しています司法書士による「相続・登記相談」が、平成26年4月より下記のとおり変更になります。

記

○相談日時

| 場 所 | 相 談 日 | 時 間 |
|-----------------|-----------|----------------------|
| 甚目寺総合福祉会館 | 毎月最終木曜日 | 午前10時～正午 40分/1人(要予約) |
| 七宝総合福祉センター | 奇数月の第2木曜日 | |
| 美和総合福祉センターすみれの里 | 偶数月の最終木曜日 | |

※祝日等により変更となる場合があります。
 ※平成26年4月より美和総合福祉センターすみれの里は、毎月開催から隔月開催に変更になりますのでご了承ください。
 ※相談日程表は、8ページに掲載しています。

○予約・問合せ先 あま市社会福祉協議会 本所 ☎443-4291
 ※相談実施日の2週間前(2週間前が土日の祝日の場合は次の平日)から3日前迄に予約が必要です。

○費用 無料(相談に限る。)

配食サービス

食事を作ることが困難な高齢者の方を対象とした昼食の配達サービスを行なっています。

- ☆対象者
市内在住で65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯若しくは、身体障がい者であって、身体が虚弱等のために調理するのに支障のある方。
- ☆配達日
毎週火曜日・土曜日の昼食(利用曜日の選択もできます。)
- ☆配達方法
午前9時から正午頃までにご利用者宅に直接配達します。
- ☆利用料金
1回 300円(原材料費相当分)

寝具洗濯乾燥消毒サービス

ねたきり老人及び在宅の重度身体障がい者に対し、衛生保持の観点から、在宅介護上必要な寝具乾燥消毒サービスを実施します。

- ★対象者
市内在住で65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯これに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障がい者であって、老衰、心身の障がい及び疾病等の理由により寝具の衛生管理が困難な方
- ★サービス内容
 ・寝具乾燥消毒 毎月1回 ・寝具洗濯 年2回
 ・1回につき寝具4枚まで ・利用料金 無料

必要な書類がありますので詳しくは連絡先までお願いします。
 連絡先 あま市社会福祉協議会 本所 ☎443-4291

**登録ヘルパー
募集中**

ちょっと空いた時間、高齢者や障がい者のお手伝いをしてみませんか？
 まずはお気軽にお問い合わせ下さい。

職 種 登録ヘルパー 資格要件 ホームヘルパー2級以上
 問合せ先 あま市社会福祉協議会 本所 ☎443-4291

◆車いす専用車を貸出します◆

あま市内にお住まいの車いす利用の障がい者、高齢者並びにその家族に対し車いす専用車の貸し出しを行っています。

病院や施設への送迎、車いすを利用しての外出などにご利用下さい。

対象者 あま市内にお住まいの車いす利用の障がい者及び高齢者並びにその家族で、車両を運転できる方が確保できる方。

貸出期間 1日（月曜日～土曜日 午前9時～午後5時）
（日曜日、国民の祝日、
1月1日～4日
12月28日～31日）は除きます。

費用 無料。ただし、次に該当する費用は利用者の負担となります。

【1】通行費・駐車料及びその他の費用

【2】貸出を受けている期間中に発生した事故等による車両の修繕費

申込方法 利用日の3か月前から7日前までに社会福祉協議会にある申請書に必要事項を記入して頂き、当日運転される方の運転免許証を提示してからの利用となります。

問合せ先 あま市社会福祉協議会
本所 ☎443-4291



▲車いす仕様車スロープタイプ(ノア)
乗車人数:5名+車いす利用者1名

◆車いすを貸出します◆

あま市内にお住まいの方で、一時的に車いすが必要な方々に対し、車いすの無料貸し出しを行っています。

対象者 あま市内にお住まいの他制度を利用できない方で、疾病・外泊等により車いすを必要とする方。

貸出期間 原則として1か月以内となります。ただし、期間内でも車いすを必要としなくなった場合は、速やかに返却していただきます。

費用 無料。
※返却時に破損している場合、修繕費を実費負担していただく場合があります。

申込方法 社会福祉協議会にある申請書に必要事項を記入し、ご本人又はご家族の本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）を提示していただきます。

問合せ先 あま市社会福祉協議会
本所 ☎443-4291
七宝支所 ☎441-1681
美和支所 ☎446-0611



※車いすは介助式・自走(自操)式があります。

ボランティアを始めてみませんか？

あま市社会福祉協議会では、ボランティアセンターの運営をしています。地域のためにボランティア活動をしてみませんか？

ボランティアセンターでは、希望するボランティア活動の紹介や施設などから依頼の受付を行い、活動のサポートをしています。お気軽にご相談ください。

あま市での主なボランティア活動

障がい者支援活動

手話、点字、音訳
視覚障がい者ガイドヘルプ 等



子育て支援活動

人形劇、読み聞かせ
子育て支援事業 等



文化・芸能活動

歌、踊り、大正琴
コーラス、フラダンス 等



地域・環境活動

サロン事業、清掃活動
地域の見守り
防災・防犯ボラ活動 等

※その他にも多様な活動を行っておりますので、お問合せください。
また、あま市社会福祉協議会ホームページにも登録団体を掲載しておりますので、ご覧ください。

「平成26年度ボランティア活動保険」のご案内

～ボランティア活動中の万が一の事故に備えてご加入ください～

ボランティア活動保険は、ボランティア自身が国内で、ボランティア活動中にケガをした場合の「傷害保険」と第三者の身体または財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」をセットにした保険です。

①補償期間は、申込日の翌日から平成27年3月31日までとなります。

②ボランティア活動保険のご案内(加入申込書)の郵送はいたしませんので、社会福祉協議会窓口にて手続きしてください。

行事ごとに参加するタイプの「行事用保険」もあります。

詳しい保険の内容は愛知県社会福祉協議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/somu/hoken.html>

○問合せ先

あま市社会福祉協議会 ボランティアセンター

住所：あま市西今宿馬洗46番地（甚目寺総合福祉会館内）

☎443-4291



平成26年4月から組織体制の強化を図ります!

今年度より社会福祉協議会の本所機能の強化と組織再編を行います。

美和支所にある「居宅介護支援事業所」と「訪問介護事業所」を本所へ移転し、「障害相談支援事業所」を美和ひまわり作業所内へ移転します。また、社会福祉協議会の組織体制を見直し、現在の3係（法人・地域福祉係、障害福祉係、在宅福祉係）を5係（法人運営係、地域福祉係、生活福祉係、介護支援係、障害福祉係）として、組織体制を強化し、住民へのきめ細やかなサービス展開を行います。

拡張事業としては、各支所にある地域福祉係を本所へ統合して、あま市全域で事業展開できるように職員の集約に努めるほか、美和デイサービスセンターにおいて、基準該当生活介護を行い他のデイサービスセンターと差別化を図ります。なお、市民の皆様、関係団体の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

●組織体制の変更を行います

平成26年3月31日まで

法人・地域福祉係

- 法人運営事業
- 施設管理
- 地域福祉推進事業
- 共同募金事業
- ボランティア推進事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 福祉関係団体
- 貸付事業

在宅福祉係

- 介護保険事業

障害福祉係

- 障害相談支援事業
- 障害福祉サービス事業

平成26年4月1日から

法人運営係

- 法人運営事業、施設管理

地域福祉係

- 地域福祉推進事業、共同募金事業
- ボランティア推進事業

生活福祉係

- 権利擁護、総合相談・支援事業
- 福祉関係団体
- 貸付事業

介護支援係

- 介護保険事業

障害福祉係

- 障害相談支援事業
- 障害福祉サービス事業

●介護・障害の一部事業所が移転します

平成26年3月31日まで

美和支所

- (美和総合福祉センターすみれの里内)
- あま市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
- あま市社会福祉協議会訪問介護事業所

美和支所

- (美和総合福祉センターすみれの里内)
- あま市社会福祉協議会障害相談支援事業所



平成26年4月1日から

甚目寺本所

- (甚目寺総合福祉会館内)
- あま市社会福祉協議会居宅介護支援事業所
- あま市社会福祉協議会訪問介護事業所

美和支所

- (美和ひまわり作業所内)
- あま市社会福祉協議会障害相談支援事業所

善意のご寄付 ありがとうございます

- 海部東農業協同組合 代表理事組合長 青木 敏己
- 女性部代表 若山 久美子……………120,000円
- 加藤 崇康……………7,000円
- 宮崎 純子……………32,624円
- あま市甚目寺レッツダンス……………15,000円
- 匿名……………20,000円
- 甚目寺ソフトバレーボール連盟……………13,100円
- 匿名……………シャワーチェア1台

- マリオン甚目寺店……………お菓子
- プレイランドフェニックス……………お菓子

チャリティーボックス

- 紫紋……………3,475円
- 部落解放同盟甚目寺支部……………7,534円
- あま市くすのきの家……………6,642円
- 鉄板居酒屋きみちゃん……………7,251円

皆様からお寄せいただきましたご寄付は、趣旨に基づき有効に活用させていただきます。ありがとうございました。
(順不同・敬称略) 《2013年12月～2014年2月分を掲載》



一緒に、楽しくお話しませんか？ ぜひ、お出かけ下さい。

| 名 称 | 日にち | 場 所 | 時 間 | 対 象 | 参加費 | 申込み | |
|---|----------------------------------|----------------------------|------------------------|----------------------|------|-----|-----------------------|
| さわやかサロン (小物作り) | 4月14日(月) 5月12日(月) 6月 9日(月) | 甚目寺総合 福祉会館 | 午前10時 ～正午 | 市内にお住まいの 60歳以上の方 | 100円 | 不 要 | |
| ふれあい・ いきいき サロ ン (お茶会や小物 作り、軽い体操) | 4月23日(水) 5月28日(水) 6月25日(水) | 沖之島公民館・ 下田公民館・ 徳実公民館 | 午前10時 ～ 午前11時30分 | 各地区にお住まいの 60歳以上の方 | | | |
| | 4月15日(火) 5月20日(火) 6月17日(火) | 伊福集会所 | | | | | |
| | 4月 1日(火) 5月13日(火) 6月 3日(火) | 秋竹小学校 | | | | | |
| | 4月16日(水) 5月14日(水) 6月11日(水) | 川部集会所 | | | | | |
| | 4月 9日(水) 5月14日(水) 6月11日(水) | 安松集会所 | | | | | |
| | 4月17日(木) 5月15日(木) 6月19日(木) | 桂公民館 | | | | | 午前9時30分 ～ 午前11時 |
| | 4月 8日(火) 5月13日(火) 6月10日(火) | 篠田第二集会所 | | | | | 午前10時 ～正午 |

※あま市社会福祉協議会では、平成26年4月よりサロン事業を推進する為の助成を開始します。助成内容・申請方法など詳細については、お気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 あま市社会福祉協議会 本所 ☎443-4291

4・5・6月 法律・心配ごと・司法書士による相続・登記相談 日程表

| 場 所 | | 甚目寺総合福祉会館 | 七宝総合福祉センター | 美和総合福祉センターすみれの里 | 相談時間 |
|-----------------------------------|----|--------------|------------|-----------------|---|
| 無料法律相談 (要予約)20分/1人 | 4月 | 3日(木)・17日(木) | 24日(木) | 10日(木) | 午前10時～正午 ※心配ごと相談の 受付は11時30分 までとなります。 |
| | 5月 | 1日(木)・15日(木) | 22日(木) | 8日(木) | |
| | 6月 | 5日(木)・19日(木) | 26日(木) | 12日(木) | |
| 心配ごと相談 (予約不要) | 4月 | 10日(木) | 17日(木) | 3日(木) | |
| | 5月 | 7日(水) | 15日(木) | 1日(木) | |
| | 6月 | 12日(木) | 19日(木) | 5日(木) | |
| 司法書士による 相続・登記相談 (要予約)40分/1人 | 4月 | 24日(木) | | 24日(木) | |
| | 5月 | 29日(木) | 8日(木) | | |
| | 6月 | 26日(木) | | 26日(木) | |

予約及び問い合わせ先 ※平成26年4月より予約先が本所に統一されます。

相談日の2週間前(2週間前が土・日・祝日の場合は次の平日)から電話予約を受け付けます。
(司法書士による相続・登記相談は3日前までの予約が必要となります。)

あま市社会福祉協議会 本所 ☎443-4291